23区初！

# 未就学児から小学校６年生まで対応
# ひとり親家庭等のベビーシッター利用上限の拡充

令和７年６月18日　区長定例記者発表

港区 MINATO CITY

区では、区民ニーズを踏まえたベビーシッター利用料補助の充実に取り組んできました。

**これまでの区の取組**

- 令和５年４月　未就学児を対象にベビーシッター利用料の補助を開始
- 令和５年11月　補助の対象を小学校６年生まで拡大 ◀ 23区初！
- 令和７年度　マッチング型ベビーシッターの利用料補助を開始 ◀ 23区初！

子育てをする上で、身体的、精神的に特に負担の大きいひとり親家庭等への更なる支援が求められていることから、利用上限時間の拡大など、支援内容を拡充します。

## 対象者と拡充内容

23区初！

・ひとり親家庭の小学校６年生までの児童
・障害のある小学校６年生までの児童
→ 一人当たりの年間利用上限時間を144時間から**288時間に拡大**

・多胎家庭の児童 → 年間利用上限時間を288時間とする対象を「未就学児」から**「小学校６年生」までに拡充**

23区初！

**開始時期**　令和７年７月



港区 MINATO CITY

＼ 子育て世帯の負担軽減 ／

# 第１子保育料等無償化！

港区では令和２年度から、最年長の子どもを第１子とし、第２子以降の保育料を無償としています。

東京都による第１子保育料無償化の方針を受け、令和７年９月から、第１子の保育料等も無償化します。

| | |
|---|---|
| 認可保育園等の保育料 | 区立及び私立認可保育園、認定こども園、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業、港区保育室の基本保育料を無償化 |
| 認証保育所の保育料 | 認証保育所における月220時間（短時間認定の場合は月160時間）までの月ぎめ契約の基本保育料を全額支給 |
| 認可外保育施設の保育料 | 10万円又は当該認可外保育施設保育料のいずれか低い額を全額支給 |

このほか、みなと保育サポート事業、みなとこども誰でも通園事業、私立幼稚園における未就園児の定期的な預かり事業の利用料並びに児童発達支援事業所等にかかる利用者負担を無償化